

1. 施設利用の手順

- ① 相 談・・・・・・面接、施設見学
(相談を希望される場合は、事前にお電話下さい)
- ② 申し込み・・・・・・申込書、診療情報提供書
- ③ 利用決定・・・・・・判定会議により利用決定されます。
決定後から待機となります。
- ④ 利用開始・・・・・・入所時は時間を守ってください。

※変更等がございましたら、お早めにご連絡ください。

2. 持ち物

＜契約に必要なもの＞

- ・印鑑 □ご本人様 □ご家族様 (計2本)
- ・各種保険者証等
- 介護保険被保険者証 □介護保険負担限度額認定証
- 健康保険被保険者証 □後期高齢者医療被保険者証
- 特定疾病療養受給者証 □障害者医療受給者証
- 限度額適用認定証 標準負担額減額認定証

※ご本人様の状況により、お持ちの保険証が異なります。

＜生活に必要なもの＞

- ・日用品 □歯ブラシ (義歯ブラシ) □義歯ケース (割れないもの)
- コップ (ガラス以外) □防水シート (2～3枚)
- 電気カミソリ (男性) □室内シューズ (スリッパ不可)
- ・衣 類 □普段着 (3着程度) □パジャマ (2着程度)
- 下着 (4～5枚) □くつ下 (4～5足)

※肌着等リースもご利用いただけます。

- ・その他 □薬 □お薬手帳

※持ち物にはすべて、名前をつけてください。

尚、持込み品に関しては当苑の規則により禁止しているもの (危険物など) もありますので、提示をして下さい。また、利用者様の状態に応じて、私物を施設管理とさせていただきます場合があります。

3. 施設の利用にあたって

○面会について

いつでもおいで下さい。面会は24時間可能です。

来所いただいた際は、受付の面会票にご記入をお願いいたします。

なお、正面玄関は午後7時に施錠いたしますので、午後7時以降の面会はインターホンでお知らせください。

※外部からの飲食物の持ち込みは、療養上および食品衛生管理上、各サービスステーションにご相談願います。

また、のどに詰まるなどの危険がありますので、他の入所者さまへはお渡しになら由う願います。



○外出・外泊

外出・外泊を希望される際は、事前にお申し出ください。受付で、外出・外泊届のご記入をお願いいたします。

○食 事

朝食 8時00分 昼食 12時00分 夕食 18時00分



○入 浴

入所の方には週に最低2回ご利用いただけます。

基本的に 2階棟 月・水・金

3階棟 火・木・土



○洗 濯

洗濯は、原則としてご家族の方をお願いしております。入浴日には、着替えなどの洗濯物が出されます。入浴日を中心にいらして下さい。



○他科受診について

入所中に他の医療機関を受診したり、投薬を受けることは原則としてできません。

外出・外泊中も同様です。医師の指示と紹介状が必要ですので、事前にご相談下さい。

○その他

・診察・介護・リハビリ等については、施設職員の指示に従ってください。

・盗難予防のため、持ち物の取り扱いには十分注意してください。

万一盗難にあわれても、施設は責任を負いかねます。